



共催・協力・後援とは

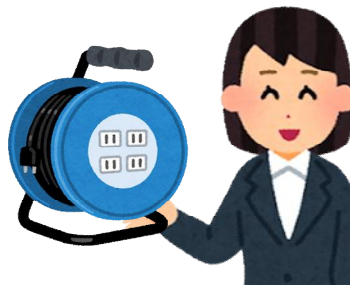
- 市川三郷町では、町が開催するイベント等の事業の見直しを行うとともに、他の団体等が開催するイベント等の事業への関わり方について、その範囲を精査し、共催等の申請の手引きを作成いたしました。
- 他の団体等の方が、町に関与を求める場合には、本手引きをご覧ください、申請を行ってください。

共催



市川三郷町が団体等とともに、協働の主催者としてその事業を企画、運営し、その中身や結果について、責任を負うことを言います。

協力



主催者が企画した事業の趣旨や内容に町が賛同し、物品の貸し出し、場所の提供、情報提供、広報など、必要に応じて行政の立場でできる範囲で力を貸すことを言います。

後援



主催者が企画した事業の趣旨や内容に賛同し、それを市川三郷町として応援することを表明することを言います。

共催等の申請の流れ

事業の計画

事前協議

申請書の作成

申請

共催等の決定

事業の実施

報告書の提出

イベント等の事業を計画し、実施要項を作成します。

共催等の申請をする前に、町の関与する内容について担当課と事前協議を行い、その範囲を決定してください。

手引きに従い申請書を作成してください。あわせて、必要書類を用意してください。

左記の書類について、事業の実施1箇月前までに提出してください。

提出された書類に基づき、概ね2週間程度で共催等の承認の可否を決定し、その旨を通知します。

事業の実施要項に基づき、安全等に配慮し、事業を実施してください。

事業を終了した後、必要書類を添付の上、担当課へ提出してください。